

## 四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和5年3月28日

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、湯元委員、北井委員、北口委員、松原委員、福井委員、中原委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、森田委員、穂園委員

出席職員：阪本部長、大塚次長、豊留次長、西岡課長、中西課長、菅井課長、西條上席主幹、西端課長代理、寺本課長代理、山口主任、濱田、春名、能瀬、楠本

### 【事務局】

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の楠本と申します。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の阪本よりご挨拶申し上げます。

### 【阪本部長】

皆様こんにちは。健康福祉部長の阪本でございます。

本日は本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の福祉行政に多大なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。本日ご審議いただく案件は、「なわてみんなの福祉プラン」及び「なわて障がい者プラン・なわて障がい福祉計画」そして「なわて高齢者プラン」に基づく今年度の取組み状況についてでございます。各計画とも本市の重要な計画となっておりますので、厳正かつ活発な審議が行われることを期待しております。最後になりますが、長く猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、少しずつ収束する気配が見られまして5月には法的位置づけを季節性インフルエンザと同等の「5類」へ移行されるところでございます。しかしながら引き続き、うがいや消毒、換気等を心がけるよう注意を払うことが必要であると思慮いたしております。皆様におかれましても、健康には十分お気を付けていただきますようお願い申し上げますとともに、今後の本市福祉行政の推進と本委員会の運営について、ご協力を重ねてお願い申し上げます。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

阪本ですが、今後公務の都合上退席する場合もあることをご了承いただきたいと思います。続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中16名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の阪本です。健康福祉部次長兼高齢福祉課長の太田です。健康福祉部次長兼保健センター所長の豊留です。障がい福祉課課長の西岡です。障害福祉課課長代理の寺本です。障害福祉課職員の能勢、春名です。こども政策課長の中西です。健康福祉部上席主幹(健康寿命延伸担当)の西條、高齢福祉課課長代理の西端、高齢福祉課職員の濱田につきましては、後ほど出席いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、進めさせていただきますが、まずは配布資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいている資料ですけれども、1枚目が「第5期四條畷市地域福祉計画策定スケジュール案」、2枚目が「四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員

会条例」です。あと冊子で「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査報告書」、あとは事前に送付させていただきました「次第」と福祉政策課、障がい福祉課、高齢福祉課の報告書が本日の資料となります。

ひとつ報告事項がございます。お配りしている「四條畷市地域福祉計画検討委員会条例」ですが、一部変更がございます。詳細の説明をさせていただきます。

#### 【大塚次長】

それでは、私の方から、「四條畷市地域福祉計画検討委員会条例」の一部改正に関して ご説明申し上げます。まず、前回の会議の際にもご説明申し上げましたが、皆さま、ご承知のとおり、本市の介護保険事業を担っております、くすのき広域連合が令和5年度末をもって解散することが決定しており、令和6年度以降は、介護保険事業を市単独で実施していくこととなっております。このことに伴い、令和6年度を開始年度とする第9期介護保険事業計画につきましては、「なわて高齢者プラン」と一体的に市において策定していく必要がございます。こうした状況から当該計画の策定に関する審議等を行うため、条例に基づく市の附属機関として、「四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会」を新たに設置いたしました。それでは、条例に基づき、概要を説明させていただきますので、お配りしております「四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会条例」をご覧ください。まず、第2条をご覧ください。本委員会の所掌事務として、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画の策定について調査及び審議するほか、計画の進捗について意見交換を行うことを規定しております。次に、第3条では、委員会は15人以内の委員をもって組織することを定めております。次に、第4条では委員構成や任期等について、規定しております。次に2ページ目（裏面）の最後の箇所、附則の第3項をご覧ください。この委員会の設置に伴い、「四條畷市福祉計画検討委員会条例」の一部を改正しております。まず、第2条の改正において、福祉計画検討委員会が所掌する計画から老人福祉計画を削除しております。この改正は、令和5年4月1日からの施行となります。次に、第3条の改正において、委員の総数について、現行21人以内と規定されているところを19人以内へと改正しております。この改正は、今の委員の任期の満了をまって、令和7年7月1日から施行するものとしております。条例に基づく内容の説明といたしましては以上となりますが、従いまして、令和5年度以降の「なわて高齢者プラン」に関しましては、その進捗管理を含めまして今回、新たに設置いたしました「四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会」へと所掌が移ることとなります。こちらの委員会での「なわて高齢者プラン」に関する審議はこの後、予定しております令和4年度の取組みについての審議をもって最終となります。なお、なわてみんなの福祉プランに関しましては、当然ながら、高齢者福祉等の観点も含まれることから高齢福祉部局といたしましては、令和5年度以降も、引き続き、本委員会に参加させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。私からの説明は以上となります。

#### 【事務局】

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、小寺委員長にお願いいたします。

#### 【小寺委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件3の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

## 【小寺委員長】

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。今年度の取組みにつきまして「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」「なわて高齢者プラン」、それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「なわてみんなの福祉プラン」について、事務局の方から説明をお願いします。

## 【福祉政策課】

基本目標 1.地域福祉を支える人づくり～個々の意識向上 1 福祉意識の醸成。今年度の実績です。なわてみんなの福祉プラン（第4期地域福祉計画）を市ホームページに全文掲載、また図書館や情報 公開コーナーにも冊子を据え置きしています。また、市民からの問い合わせに対し、なわてみんなの福祉 プランの冊子や概要版の配布を積極的に行い、福祉意識の醸成に努めました。また、「障がい者虐待」「成年後見制度」「障がい者差別」について、市民向け研修を実施しました。

### 2 人材の養成（1）福祉人材の確保・育成

今年度の実績です。民生委員・児童委員につきましては3年に1回の一斉改選の年であり、新たに20名の民生委員が委嘱いただきました。民生委員の欠員補充につきましては引き続き地域組織と連携して取り組んでまいります。民生委員・児童委員活動につきましては、日々の業務に加え、昨年度実施した在宅高齢者調査を基に要 援護者マップを作成いたしました。民生委員自ら地図に色付けし、日々の見守り活動や災害など緊急時 の安否確認などを迅速に行うために活用します。また、市の事業である「ひとり暮らし高齢者等緊急連絡 カード」の配布にも引き続きご協力いただきました。周知啓発活動については、市ホームページや広報誌 を主として発信しました。

### （2）市職員の意識の向上

今年度の実績です。職員に対する意識啓発のため、人権研修（ヤングケアラーへの支援について等）を実施、参加しました。

基本目標 2. 地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくり～

### （3）自治会活動等への支援

今年度の実績です。令和元年3月に策定した、なわてみんなの福祉プラン（第4期地域福祉計画）を市ホームページに継続して全文掲載、また図書館や情報公開コーナーにも冊子を据置きしました。小地域ネットワーク活動に対する支援については、引き続き、推進主体となる社会福祉協議会が支出する補助金の財源の一部となる府交付金の確保に努めました（今年度活動助成金8,597,000円）。また、なわて災害時地域支え合い制度（避難行動要支援者）を推進するため、転入者を対象に市民課でチラシを配布していますが、その中で自治会への加入についても案内しており、引き続き、制度の周知啓発を行っていくなかで促進いたします。

#### （4）支え合い・見守り活動の推進

今年度の実績です。あいさつ運動を各学校の校門等で実施し、地域での支え合い意識を醸成するため活動を奨励しています。また、日頃の見守り活動を行う民生委員・児童委員の活動については、引き続き市ホームページや広報誌を中心に掲載しています。

### 2 「丸ごと」受け止める仕組みづくり

#### （1）協働による包括的な支援体制の整備

今年度の実績です。地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を、令和4年度は6回（あと2回予定が入ったので実際は計8回）、会議を開催しました。また、会議の形式として「必要になったら個別にすぐ開催する会議」へ要綱の改正を行いました。

#### （2）地域交流の場・居場所づくりの推進

今年度の実績です。身近な場所で高齢者、障がい者や子どもなど福祉ニーズのある方が気軽に集まり、身近に交流・活動できる場として、地域の自主性を尊重した拠点づくりとなる地域交流ひろばについて、福祉基金助成金の活用や市HPへの掲載を通じて、引き続き幅広い年齢層の居場所づくりにつながる地域交流活動を推進・支援しました。

基本目標3.安心して暮らせる社会環境づくり～誰もが住みやすいまちづくり～

#### （1）防災対策の推進

今年度の実績です。職員防災訓練を6月26日、2月12日の2回実施しました。

#### （2）災害時支援対策の推進

今年度の実績です。避難行動要支援者名簿を管理する地域組織の代表や自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に対し、個人情報取り扱いについての理解を深める研修を実施するとともに、個別避難計画策定に係る講演会を実施し、災害に関する知識や技術の向上を図りました。また、2月市広報誌になわて災害時地域支え合い制度について掲載を行い、避難行動要支援者本人やその関係者など広く市民に周知・啓発を図りました。

### 2 生活環境の整備 （1）移動環境の整備

今年度の実績です。令和2年4月1日よりコミュニティバス（西部）の代わりとして実証運行している「デマンドタクシー（予約型タクシー）」を継続して実施。実証運行の結果をもとに、四條畷市地域公共交通会議において、西部地域における公共交通の今後の方向性を考え、利用ニーズに特化した交通手段への転換について議論を行い、よりよい交通体系を選択できるよう検討しました。

#### （2）情報環境の整備

今年度の実績です。電話リレーサービス（聴覚障がい者等）や、専用アプリにて救急車を要請できるNET119、手話専用テレビ電話などの情報が市民に届きやすくなるよう啓発を行いました。

## 基本目標 4. 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～

### (2) 生活困窮者、就労が困難な方への支援の充実

今年度の実績です。なわて生活サポート相談窓口（社会福祉協議会に委託）については、生活困窮者からの多様な複合的な問題について相談に応じるとともに、新型コロナウイルスの影響により新たな支援について適切な情報提供および支援を行いました。（新規相談受付件数 171 件：令和 4 年 4 月～令和 5 年 2 月）また、就労準備支援基金（社会福祉協議会に委託）についても、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者や生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的に実施し自立の促進に努めました。令和 3 年 7 月から生活困窮者自立支援法に基づき、家計に関する課題を「見える化」し、相談者と話し合いをしながら、収支のバランスを取って自立した生活を送れるよう取り組んでいく家計改善支援事業（社会福祉協議会に委託）開始しました。

### (3) その他の支援が必要な人への対応

今年度の実績です。地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぐ」が機能する体制づくりを推進するため、社会福祉協議会に CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置を委託したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。（新規相談件数 48 件、令和 4 年 4 月～令和 4 年 12 月 中地区（川崎・塚米・楠公・雁屋・江瀬美町・中野本町・西中野・東中野・中野新町・美田町・府宮清滝・砂 28 件）、西地区（北出町・二丁通町・薮屋 14 件）東地区（滝木間・畑中・清滝・逢阪・岡山・上田原・下田原・緑風台・田原台・さつきヶ丘 6 件）また、新型コロナウイルスの影響で新たな生活困窮等の相談の増加等に対応するため、住居確保給付金の要件緩和等の情報提供と適切な支援等を行っています。令和 4 年 2 月末現在の今年度の住居確保給付金の支給件数は、3 件となっています。

## 2 権利擁護の推進

### (3) 権利擁護体制の充実

今年度の実績です。本市内にて発生した DV が疑われる事案について、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を基に関連部署、関係機関と連携し対応を検討しました。結果、当事者にとって適切な制度につなぐ、適切な居場所を提案するといった支援を行い解決に至りました。また、将来的に虐待・DV に発展する可能性がある世帯について、CSW と連携し継続的な自宅訪問を行うなど、未然防止に努めました。

## 3 自殺対策の推進

### (1) 自殺防止対策の推進

今年度の実績です。自殺予防対策の取組みとして、小・中学生向けに子どもの悩み相談ダイヤル案内チラシを作成し、6 月 1 日に各学校で配付しました。9 月の自殺予防週間には、市内施設 22 か所にポスターの掲示、市役所本館にて電光掲示板や懸垂幕での啓発をしました。また、30 日に関西福祉科学大学教授の都村尚子氏を講師として招き、ゲートキーパー養成講座を開催しました。3 月の自殺対策強化月間にも同様の取組みを行いました。年間を通して隔週毎に、関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口の案内について、市ホームページの新着欄に掲載するなど、引き続き、子どもから高齢者に至るまで自殺予防に向けた周知・啓発に努めます。また、他市の好事例なども参考にしながら情報発信を行っていきます。

## 4 包括的な支援体制の整備

### (1) 福祉サービスの提供体制の整備

今年度の実績です。各種福祉サービスの提供内容について広報誌、ホームページ、SNS 等による情報提供の充実に努めました。また、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みとして、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援 会議等で横のつながり連携強化に努めました。

### (2) 相談・支援体制の整備

今年度の実績です。四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議、CSW の活動を通じて、関係各課職員との情報共有や連携強化を図るなど、横つなぎによる相談支援体制の強化に努めました。

### (3) 24 時間相談受付サービス

今年度の実績です。「なわて健康相談 24」を 9 月から開始しました。相談件数は累計 574 件 (1 月末時点 電話：330 件、チャットボット 244 件) となりました。

最後になりますが、なわてみんなの福祉プランについて 第 4 期四條畷市地域福祉計画が、令和 5 年度末までとなることから、次期計画にかかるアンケート調査を実施しました。皆様にお配りしている「第 5 期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査結果」がそれにあたります。項目が多すぎてすべての項目をこの場で説明することはかないませんので、省略しながらこちらで目に付いた部分のみを紹介したいと思います。

まず、回答者の属性について 2 ページ、3 ページをご覧ください。性別について、女性が最多となっています。年齢別では 70 歳以上が最多です。4 ページ、5 ページをご覧ください。家族構成は親と子の二世帯が最多です。ご家族の中に 65 歳以上、もしくは 75 歳以上の高齢者がいる世帯で半数近くを占めています。

続いて 26 ページをご覧ください。ご近所づきあいの意識について、問 12「あなたとご近所の人とは、どの程度の付き合いをしていますか」の間の回答は「あいさつ程度の人がいる」が最多で 40.9%、次いで「立ち話をする程度の人がいる」が 26.2%です。問 14「あなたの近所付き合いの考え方は次のどれに近いですか」の回答は、「親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う」「煩わしいと思うが、日常生活に便利なことが多いので必要である」と肯定的な意見が多いですが、反面「煩わしいことが多いので、あまりしたくない」「なくても困らないので、必要がない」にも一定数の回答が寄せられています。下の年齢別の表をご覧ください。若い世代からは否定的な意見が多く、年齢層が上がるにしたがって肯定的な意見が多くなっていることが分かります。

続きまして、44 ページをご覧ください。問 24「あなたは、生活上の困りごとなど地域の福祉の問題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いについて、どの程度必要だと思いますか」の回答は、「ある程度必要だと思う」が 73.8%と圧倒的に多い結果となっています。反面、「あまり必要だと思わない」「まったく必要だとは思わない」の回答もあり、45 ページに記載されているような様々な理由があがっています。

続きまして 49 ページ問 26「現在あなたがお住いの地域やその周辺では、安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか」の間の回答は「地域における人と人とのつながりが希薄化し、連帯（問題解決力）が不足している問題」「見守りや生活支援を必要とするひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題」「地域防災・防犯に関する問題」が多く上がっており、50 ページの年齢別では若い世代では「育児・子育て支援に関する問題」が最多になっている等、世代が直面する問題が如実に表れています。

続きまして、51 ページ、52 ページで新型コロナウイルス感染症の流行を受けたことによる意

識の変化を聞いています。問 27「困っていること、心配なこと」については、「自分や家族の健康」が最多で、他には「仕事、経済的なこと」「人とのつながりが薄れること」があがっています。問 28 の回答では、「健康に気を付けるようになった」「外出しなくなった」等があがっています。

続きまして、55 ページ問 30「地域や社会からの孤立を防ぐために、どのような取り組みが有効だと考えられますか」の回答では、「隣近所同士による声かけ」が最も多く、年齢別でも、多くの世代で「隣近所同士による声かけ」が有効であると考えられていることが分かります。

続きまして、69 ページ問 40「自力で避難が困難な方一人ひとりについて個別避難計画について作成することについての考え」の回答について「災害があったときに効率よく救助できるように、行政、自治会、民生委員等に情報を共有してほしい」が 69.1%で最多です。年齢別でも、全世代で同様の回答が寄せられています。

続きまして、106 ページ、問 52「あなたは生理の貧困について知っていますか」の回答では、多くの世代が「言葉も内容も知っている」が最多ですが、18 歳～29 歳の若い世代と 70 歳以上の世代は「知らない」の回答が最多であることが特徴的であると思います。

以上で簡単ですけどもアンケート調査報告書を終わります。

#### 【菅井課長】

資料の中で、基本目標 4 の（2）国の給付金の支給件数見込みを記載しておりますが、令和 4 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらの支給件数見込が 709 件、また下の方も同じく 709 件となっておりますが、電気ガス食料品等価格高騰支援給付金 5 万円の世帯につきましては、31 日まで実施しておりますが、現在支給件数見込みが 6,227 件となっておりますので、申し訳ありませんが訂正とさせていただきます。

#### 【事務局】

なお、本日の午前中に地域福祉計画を策定するもう一つの会議「四條畷市地域福祉計画策定専門部会」を開催させていただいております。そちらの方でも同じようにアンケート結果について説明させていただいております。そのうえで委員さんにアンケートをお願いしております。地域の中で困っていること、課題だなと思うこと、どうすれば解決に向かうのかな、というところを委員さんに書いていただき提出していただくということで依頼をしております。4 月中頃までにご回答いただくことになっておりますので、両方の会議で紹介させていただければ、と考えております。

福祉政策課からは以上です。

#### 【小寺委員長】

ただ今、福祉政策課から「なわてみんなの福祉プラン」「アンケート調査の結果報告」の説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

#### 【北井委員】

アンケートの調査報告なんですけども、民生委員を長くやっておりますけども、このような実態なんです。私は民生委員が 8 割、9 割の方は何らかの形で「聞いたことがある」というような認知度なのかなと思っていたのですが、これは自己満足なのかもしれないですが「全く知らない」が 50.1%ということで、新しい発見といいますか、協議会でちょっと取り上げて実はこういう数字が出ていますよ、と周知していきもっと知ってもらえるような仕組みを考えていきたいと思いました。

**【前原委員】**

四條畷市地域困窮丸ごと支援会議はどういったケースが対象に挙がっているのでしょうか。

**【菅井課長】**

地域生活困窮丸ごと支援会議について、行政のひとつの担当課で解決が難しい、複雑多岐にわたる困難事例につきまして、今年度から随時開催とさせていただいたうえで、行政だけでなく警察や消防などの関係機関、ならびに民生委員等必要に応じてご参加いただいたうえで、解決に向けて進めさせていただく会議でございます。対象につきましては8050問題、生活騒音問題、ごみ屋敷問題、このようなすぐには解決が難しいような案件につきまして、皆で意見を出し合っ、情報共有するという運営をさせていただいております。

**【小寺委員長】**

対象者について誰が情報をキャッチして上げてくるのか、といったプロセスについて教えてほしいです。

**【菅井課長】**

案件のキャッチということだと、話を受けた部署が困難な事例であると判断した上で、福祉政策課で受けさせていただき相談を受けた課とともに情報シートを作成した上で関係機関とともに会議を運営させていただいております。

**【阪本部長】**

少しだけ補足説明をさせていただきます。まず情報がどこから上がってくるのかと言えば、例えば8050問題であれば親の担当のケアマネジャーからご相談をいただいたり、民生委員、福祉委員から情報をいただいたりとか、CSWや地域包括支援センター、近所の市民の方からも入ってくる場合があります。

**【小寺委員長】**

他にご意見等ございませんか、無いようでございますので、これで「なわてみんなの福祉プラン」についての審議は終了させていただきます。